

「大阪国税局業務センター阪神分室」開設のお知らせ

内部事務の効率化を目的として、下記税務署の内部事務を集約処理する「大阪国税局業務センター阪神分室」が令和5年7月10日(月)に開設されました。

下記税務署へ申告書や申請書・届出書等の書類を書面で提出する際は、「大阪国税局業務センター阪神分室」へ郵送をお願いいたします。

| | 対象署 | 郵送先 |
|------|-----------------------------|-----------|
| 兵庫県 | 尼崎、洲本、芦屋、伊丹 | 〒661-8522 |
| | 相生、豊岡、加古川、龍野、西脇、三木、杜、和田山、柏原 | 〒661-8523 |
| 京都府 | 福知山、舞鶴、宇治、宮津、園部、峰山 | 〒661-8522 |
| 奈良県 | 奈良、葛城、桜井、吉野 | 〒661-8524 |
| 和歌山県 | 和歌山、海南、御坊、田辺、新宮、粉河、湯浅 | 〒661-8525 |

※エリア別に郵便番号が分かれていますのでご注意ください

<留意事項>

郵送等により提出された申告書や申請書・届出書等について、税務署名の表示に替えて、阪神分室の名称を表した收受付印が押なつされます。

e-Tax(データ)により提出する場合は、従来どおり所轄税務署へ送信してください。

書面の申告書・申請書等の書類を、阪神分室へ直接持ち込むことはできません。

所轄税務署の窓口や時間外收受箱への提出は従来どおり可能です。

電話による税務相談や申告書、申請書等の送付依頼は、従来どおり所轄税務署まで問い合わせてください。

詳細は国税庁ホームページにてご確認ください。

編集後記

残暑お見舞い申し上げます。厳しい暑さが続いておりますが、お変わりなくお過ごしでしょうか。もはや酷暑という言葉が当たり前になってしまいました。

改めまして、広報委員長を仰せつかりました竹村祥世です。どうぞよろしくお願い申し上げます。委員の皆様の支えと、原稿を執筆していただいた皆様のご協力により、伏水84号を皆様のお手元にお届けすることができました。ありがとうございます。

伏見支部支部報「伏水」は支部の活動内容を皆様にお届けする大事なツールです。総会や各委員会の活動報告はもちろん、オンデマンドでもご覧いただける支部主催の研修のご紹介も掲載していきます。また、秋にはソフトボール大会や支部旅行などの楽しいイベントが盛りだくさんです。これらの親睦行事についても楽しい紙面でいっぱいにしていきますので、どうぞご期待ください。

改めて過去の支部報を見直してみると、伏見支部の歴史が感じ取れます。私も伏見支部に転入してきた当時の原稿を見つけました。びっくりするぐらい別人かと思いました。支部報にはそんな楽しみ方もあると思います。伏見支部ホームページにもバックナンバーが掲載されていますので、是非ご覧くださいね。ではまた、次号でお会いしましょう!

(広報委員長/竹村 祥世)



ふく すい 伏水

令和5年8月25日

第84号

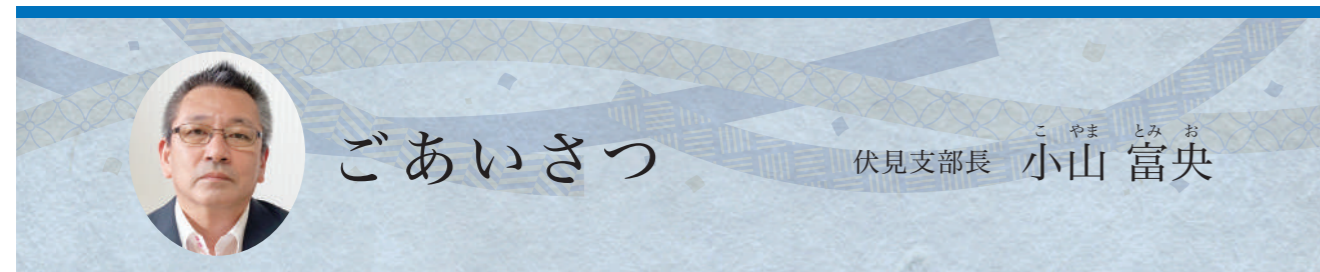
近畿税理士会 伏見支部

伏見区聚楽町1丁目710番地

発行人/小山 富央

編集人/竹村 祥世





8月後半になりましたが、今年もまだまだ暑い日が続いておりますが、会員の先生方にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

令和5年6月13日、第43回定期総会におきまして支部長として承認されました小山富央でございませう。歴史と伝統ある近畿税理士会伏見支部の支部長に就任いたしまして大変身の引き締まる思いです。

これからの2年間、微力ながら精一杯支部長としての責務を努めてまいりたいと存じます。支部会員の皆様のご意見ご要望にこたえてまいりたいと存じますので、より一層のご協力をよろしく願ひいたします。

伏見支部ではよく「対話と協調」の精神という言葉が聞かれます。諸先輩方が築き上げられてきた伏見税務署、伏見納税協会との協力関係を堅持しつつ、さらにより発展させるように努力をしてみたいと思っております。

さて私が、伏見支部に入会させていただいたのは、平成元年でした。ちょうど竹下内閣が消費税3%の導入を決定した時でした。また同年の年末12月29日には、株価が史上最高値の38,957円をつけましたが、ここから株価は下落し、いわゆるバブル崩壊の道を進んで行くこととなります。その後は皆様のご存じの通り、失われた30年が始まります。そして今年の令和5年にバブル崩壊以降31年ぶりの高値を付けています。中小企業にまでこの景気がまんべんなく届くように、そして長く続くように、祈っています。

今年の10月1日には、いよいよインボイス制度が始まります。その後電子帳簿保存法、令和6年の秋にはマイナンバーカードと保険証が一体化されようとしています。社会のDX化(デジタル改革)はますます進歩して複雑になっていきそうです。研修事業では社会の動きに遅れないように研修の内容を吟味し、年間36時間の研修義

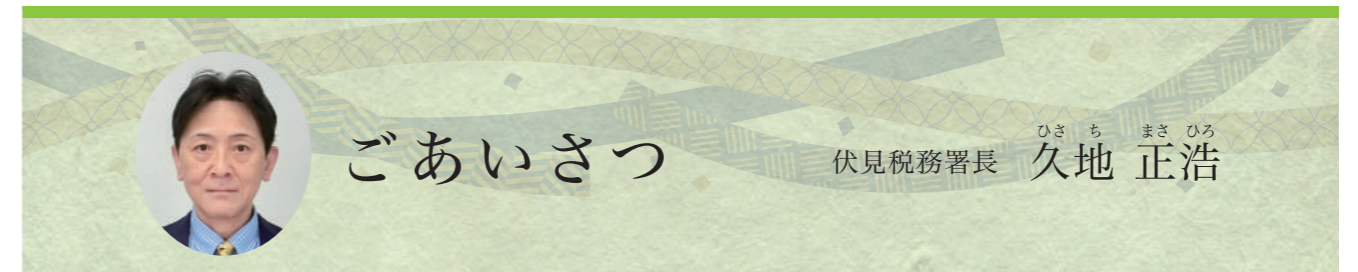
務化に対応していきたいと思っております。

また、伏見区内の小学校・中学校・高等学校での租税教室の要望も増えてきております。私も、租税教育の授業を何度かしましたが、税理士という職業の認知度の低さに驚きました。租税教室は、税理士の地位向上の点からも納税の大切さを教えるという点からも必要なことではないかと思っております。最近では若い会員から年配の会員まで租税教室の講師に協力していただける会員もだいぶ増えてまいりましたが、まだまだ全ての要望にこたえるまでには至っていません。租税教室の講師は随時募集しておりますので、ご興味のある会員がおられましたらご協力をお願いいたします。

同じくインターンシップ事業も京都府立京都すばる高等学校様では根付いてきておりますが、税理士制度をもっと認知してもらうためにも、申告納税制度を理解してもらうためにも他の高等学校へ広めていかないと考えています。

そして令和2年からの新型コロナウイルス感染症の蔓延により支部の行事がなかなか開催できない状態が続いておりましたが、令和5年5月から新型コロナウイルス感染症の分類が2類から5類に移行になったことにより、まだまだ気が抜けない状況ですが、対策を取りながら支部行事をコロナ禍前と同様に行える状況になってきました。今まで中々お会いする機会がなかった会員の皆様への支部行事への積極的なご参加をお願いいたします。

最後になりましたが、今年は特に暑い日が続いておりますので、くれぐれもご自愛くださいますようお願い申し上げますとともに、会員の皆様の益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして支部長就任のご挨拶とさせていただきます。



残暑厳しい折り柄、近畿税理士会伏見支部の諸先生方におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度の定期異動によりまして、伏見税務署長を拝命いたしました久地でございませう。

平素から伏見支部の諸先生方には、税務行政の円滑な遂行のため、深いご理解と支部を挙げての積極的なご支援を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

さて、伏見は、豊かな自然と良質な水に恵まれ、古くから日本屈指の日本酒の産地として全国的に知られているほか、天下統一を果たした豊臣秀吉による豪壮華麗な伏見城の築城や京都と大阪を結ぶ淀川水運の玄関口としての賑わい、幕末には坂本龍馬らの志士たちが押し寄せ近代の夜明けの舞台となるなど、非常に歴史・文化・自然に溢れる地域です。

このような歴史や文化の息づく魅力のある地に加え、「支部と署の緊密な協調・信頼関係が長きに渡って保たれている」というよき伝統のある署において税務署長として勤務する機会を得ましたことを、誠に光栄と存じますとともに、職責の重さに改めて身の引き締まる思いをいたしております。

今後は、この協調・信頼関係を更に発展すべく、全力

をあげて職責を果たして参りたいと存じますので、温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、ご承知のとおり、税務行政を取り巻く環境は、経済社会の変化やデジタル技術の急速な進展に伴い急激に変化しております。

こうした変化に対応しつつ、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たし、任務である内国税の適正かつ公平な課税及び徴収の実現等を図るため、伏見税務署員が一丸となって最善を尽くしたいと考えております。

本年度におきましても、10月に開始となるインボイス制度の円滑な実施、税務行政のデジタル・トランスフォーメーションの推進に向けたe-Tax及びキャッシュレス納付の利用拡大等に努めてまいりますが、これらの任務につきましては、諸先生方のご理解と伏見支部のご協力があるからこそ達成できるものであります。

伏見支部の諸先生方には引き続き、ご理解とご協力をいただきますよう改めてお願い申し上げます。

結びに当たり、近畿税理士会伏見支部のますますのご発展と、諸先生方のご健勝、並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。



みなさまのすぐとりに
京都中央信用金庫がいます。

京都中央信用金庫

| 伏見支店 | 醍醐支店 | 石田支店 | 竹田支店 | 下鳥羽支店 |
|--|--|--|---|--|
| 竹田街道丹波橋下ル ☎(621)3355 ☎(621)3357 | 外環状線醍醐高畑交差点南 ☎(571)7373 ☎(571)7383 | 外環状線石田交差点南 ☎(572)6501 ☎(572)6506 | 竹田街道竹田久保町交差点南 ☎(642)7711 ☎(643)8006 | 国道1号線赤池交差点東 ☎(623)1011 ☎(601)6041 |
| 大手筋支店 | 淀支店 | 久我支店 | 桃山支店 | 稲荷支店 |
| 大手筋通竹田街道角 ☎(621)8008 ☎(602)9201 | 納所町バス停前 ☎(632)2591 ☎(632)2596 | 久我神川消防出張所前 ☎(921)5711 ☎(921)5571 | 御香宮神社前 ☎(611)1211 ☎(602)1511 | JR稲荷駅北100m本町通沿 ☎(641)6361 ☎(641)5150 |
| 藤森支店 | 竹田南支店 | 向島支店 | 墨染支店 | |
| 紅梅寺立寄道藤森町5丁目 ☎(641)7165 ☎(641)5127 | 竹田城南宮道バス停前 ☎(641)8111 ☎(641)3541 | 向島ニュータウン6街区1棟107 ☎(622)8401 ☎(602)7634 | 京阪墨染駅東1筋南 ☎(645)1301 ☎(645)1501 | |

伏見税務署幹部紹介



署長
ひさち まさひろ
久地正浩
(税相・総括主任相談官)



副署長
みき しげあき
三木茂樹
(留任)



総務課長
なが およし はる
長尾義治
(留任)



管運1統括官
こばやし まさあき
小林正明
(天王寺・管運1統括官)



管運2統括官
さがわ ゆうこ
佐川優子
(留任)



徴収統括官
むらた あけみ
村田明美
(留任)



個人1統括官
はやし ゆうこ
林祐子
(留任)



個人・連絡調整官
みやざき やすのり
宮崎康徳
(会計課・予算係長)



個人2統括官
ひだかしん いちろう
日高伸一郎
(庁人事課・試験係長)



個人3統括官
うえひら かつひこ
上久保晴樹
(留任)



資産統括官
やました のりあき
山下紀昭
(留任)



法人1統括官
まき なおや
楨直也
(尼崎・法人6統括官)



法人・連絡調整官
きしむら まさと
岸村真人
(留任)



法人2統括官
まきの ひろし
牧野弘
(留任)



法人3統括官
こしかわ ひでひこ
越坂秀彦
(留任)



酒類指導官
にしかわ たかあき
西川貴昭
(留任)



局・課二・酒類業調整官(伏見署派遣)
たかた ひろみつ
高田浩光
(留任)

ひとことメッセージ

①日々の業務で大切にしていること ②休日の過ごし方 ③ざぱり税務職員にとっての税理士とは

久地正浩(署長)

- ①元気な挨拶や、声掛け・気配り・目配りを通じ、明るく風通しのよい職場環境を醸成すること。職員の能力を最大限に発揮させるような「好循環」を生み出すこと。<士気の高揚 → 集中力UP → ミスの減少 → 能率・効率UP → 事務内容の充実 → 納税者からの「ありがとう」 → 士気の高揚 → …(好循環)> これらによって、署務運営の動力源である職員を、「人材」→「人材財」へ育成すること。
- ②クリスマス～GW前半は、スキー(志賀高原 高天ヶ原をベースにしています)通年的には、シネコンでビールを飲みながら映画鑑賞のほか、自宅で大音量での映画や音楽鑑賞 B'zのコンサートには必ず行きます!(9/23はヤンマースタジアム長居)
- ③対話と協調の対象。また、兄弟姉妹でありパートナーのような存在。更に、味方であり敵でもあるといった、微妙な一面もあるのかな?と、思います。兎にも角にも、1年間、よろしくお願いします。

三木茂樹(副署長)

- (新年度に当たっての一言)
伏見署勤務2年目となりました。新選組ゆかりの地である伏見に勤務できることを嬉しく思っています。伏見支部の先生方とはこれまで以上に意思疎通を図り、「対話と協調」の精神を更に深めてまいりたいと考えております。前事務年度に引き続き、深いご理解と多大なる協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
- ①常に「笑顔で対話」することを心掛けています。
 - ②スポーツジムで適度な汗を流した後、伏見の清酒を味わいながら、Netflixのドラマをイッキ見しています(今は「離婚しようよ」にハマっています。)
 - ③税務行政を円滑に進めるための「相棒」という一面と、A猪木とG馬場のようなライバル関係という一面を持つ不思議なパートナー。

長尾義治(総務課長)

- ①誠実さと何事に対しても当事者意識を持って積極的に取り組む姿勢
- ②子どもたちと一緒に過ごす時間を最優先にしています。
- ③汐瀬前支部長がよくおっしゃっていた「目的は同じ」という言葉どおり、同じ目的を持ったよきパートナーといった面と、業務を行っていく上で決して負けられないよきライバルという2つの面があると思っています。ざぱりじゃなくてすみません。

小林正明(管運1統括官)

- ①先のことを考えて業務に当たるようにしています。
- ②ジムで軽く運動。模型作り。
- ③立場の違いを良好な理解者

佐川優子(管運2統括官)

- ①部門の皆とコミュニケーションを取りながら部門の雰囲気を良好なものにすること。
- ②孫が遊びに来る ネットフリックスでの連ドラの一气見 部屋の掃除
- ③立場は違えど良きパートナー

村田明美(徴収統括官)

- ①メリハリ
- ②ヨーグルトメーカーでヨーグルト作り
- ③仲間

林祐子(個人1統括官)

- ①集中しつつも、周囲の声(状況)を聞くこと
- ②ゴロゴロしながらテレビで情報収集
- ③税務職員として成長するためのアドバイザー

宮崎康徳(個人・連絡調整官)

- ①常に相手の立場に立って物事を考えるよう、心掛けています。
- ②子供と電車に乗りに行くことが多いです。
- ③税を共に支える良きパートナーです。

日高伸一郎(個人2統括官)

- ①何事にも真剣に取り組むこと
- ②家族でお出かけ
- ③良き理解者であり、パートナー

上久保晴樹(個人3統括官)

- ①信頼を守ること
- ②山の実家で一人暮らしの母親の、一週間分の聞き相手 たまに、バイクでツーリング、我がストレスの発散
- ③使命は同じ良き仲間

山下紀昭(資産統括官)

- ①しっかり、きっちり。そして健康。
- ②配信動画サイトの視聴
- ③納税者の「税に対する意識」を向上させるための仲間

楨直也(法人1統括官)

- ①人との信頼関係
- ②子供とテニス、妻と買い物
- ③立場は違いますが、同じ目的を持ったパートナー

岸村真人(法人・連絡調整官)

- ①まわりとのコミュニケーション
- ②息子たちのサッカーの応援
- ③チームメイト

牧野弘(法人2統括官)

- ①若手職員を一人前の税務調査官として成長させる
- ②愛犬と遊ぶ、お酒と美味しい料理を食べる
- ③良き隣人

越坂秀彦(法人3統括官)

- ①昨日の自分より知識と技術を向上する。
- ②ボメラニアンとまったり
- ③立場は違えど、共に歩む者。よき理解者

西川貴昭(酒類指導官)

- ①何事にも事前準備をしっかり行うとともに、想定外のことに遭遇しても、臨機応変な対応をするなどの状況判断ができるよう心掛けています。
- ②ドライブしたり、スーパー銭湯に行ったりしてのんびり過ごしています。
- ③適正公正な課税を実現させるためには、税理士の先生方の協力が不可欠だと思いますので、税務職員にとっての税理士の先生方はなくてはならない存在だと思います。

高田浩光(局・課二・酒類業調整官(伏見署派遣))

- ①嫌な仕事もありますが、やり遂げたときは成長できると信じて、何事にも失敗を恐れず率先して行うよう心掛けています。
- ②健康のためジョギングしています。また、コロナ禍で中止が続いていたお酒のイベントも再開されており、そこでしか味わえないお酒を美味しく頂くのが楽しみです。
- ③同じ目的を持って税務の仕事をしていただく良きパートナーです。会合等でご一緒できる機会を楽しみにしています。

第43回定期総会議事録

総務委員会

令和5年6月13日、午後4時00分より京都税理士会館3階京税ホールにおいて第43回定期総会を開催した。

はじめに、岩井啓治会員が本日の総会の司会者になる旨を告げ、続いて縄田浩昭副支部長が開会の宣言を行い、その後、前回の定期総会以降逝去された会員の冥福を祈り黙祷を行った。

次いで、司会者より本日の総会決議につき、令和5年5月18日現在の会員総数155人中、本人出席66人、委任状出席66人、合計出席132人であり、委任状の受任者に

ついての取扱いを報告し、本日の総会は、有効に成立する旨報告した。

続いて、司会者は議長を選任について議場に諮ったところ、「司会者一任」の声があり、幡山玲子会員を指名した。

議長は就任挨拶の後、議事録署名人の選任について議場に諮ったところ、「議長一任」の声があり、総会議事録署名人に片岡徹也会員、竹村祥世会員の2名を指名して議事に入った。

第1号議案 令和4年度事業報告書及び決算書(貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書)承認の件

久保美雄総務委員長が、第1号議案について議案書を基に説明を行った。続いて、議長より第1号議案について質問・意見を求めたところ、特に発言がなかったため、採決を行い、賛成多数で第1号議案は承認可決された。

第2号議案 伏見支部滞納支部会費徴収整理細則一部改正承認の件

久保美雄総務委員長が、第2号議案について議案書を基に説明を行った。次いで、議長より第2号議案について質問・意見を求めたところ、特に発言がなかったため、採決を行い、賛成多数で第2号議案は承認可決された。

第3号議案 令和5年度事業計画及び収支予算承認の件

久保美雄総務委員長が、第3号議案について議案書を基に説明を行った。次いで、議長より第3号議案について質問・意見を求めたところ、特に発言がなかったため、採決を行い、賛成多数で第3号議案は承認可決された。

第4号議案 支部役員選任の件

萩原政宏支部役員選考委員長が第4号議案の支部役員選任の件について役員選考の経過説明を行った。次いで、議長は第4号議案については人事案件のため意見を求めず、採決を行い、賛成多数で第4号議案は承認可決された。

議長は、以上をもって本支部定期総会の議事はすべて終了した旨を告げ、降壇した。岡本清臣副支部長の閉会の挨拶を最後に午後5時15分第43回定期総会は終了した。



前支部長 汐瀬雅彦会員へ感謝状贈呈



議長 幡山玲子会員



司会 岩井啓治会員



新支部長 小山富央会員



総会風景



質問者 中田均会員



質問者 田中明会員



質問者 萩原政宏会員



質問者 萩恒夫会員



質問者 柏照正会員

支部活動報告

支部役員会

- 5. 1.11 第5回役員会 伏見納税協会 出席者数 25人
 - 1. 支部役員選考委員選任に関する件(承認)
 - 2. 伏見支部適格請求書発行事業者登録に関する件(登録申請しない)
 - 3. 各委員会報告
 - 4. 資産税相談会開催に関する件(継続審議)
- 5. 3.23 第6回役員会 清和荘 出席者数 24人
 - 1. 滞納支部会費徴収整理細則改正に関する件(承認)
 - 2. 令和5年度「指定税理士」登録に関する件(承認)
 - 3. 納税協会との共催による相続税相談会に関する件(承認)
 - 4. 各委員会報告
 - 5. 令和4年分確申期における地区相談会場をふり返って
- 5. 5. 9 第1回役員会 清和荘 出席者数 26人
 - 1. 令和4年度事業報告書及び決算書に関する件(承認)
 - 2. 令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)に関する件(承認)
 - 3. 第43回支部定期総会式次第に関する件(承認)
 - 4. 第43回支部定期総会における委任状の取扱いに関する件(承認)
 - 5. 定期総会当日のスケジュールに関する件
 - 6. 各委員会報告
- 5. 5.13 第2回役員会 京都税理士会館 出席者数 22人
 - 1. 支部規約第19条第2項ただし書きにより招集期間を短縮することに関する件(承認)
 - 2. 支部規約第31条第1項に基づき業務を分掌する副支部長及び委員長の選任に関する件(承認)
 - 3. 第3回役員会の日程に関する件(承認)
- 5. 6.20 第3回役員会 伏見納税協会 出席者数 21人
 - 1. 支部長職務代行順位に関する件(承認)
 - 2. 各委員会委員の委嘱に関する件(承認)
 - 3. 相談役等の委嘱に関する件(承認)
 - 4. 第4回役員会の日程に関する件(承認)
 - 5. 次回合同委員会の日程に関する件(承認)
 - 6. 夏季意見交換会に関する件(承認)
 - 7. 令和5年度支部旅行に関する件(承認)
 - 8. 理事会・本会報告
 - 9. 各委員会報告

税務署・支部懇談会

- 5. 1.20 第6回 伏見税務署 議長 署長 出席者数(署10人・支部9人)
 - 1. 令和4年分確定申告相談会場等について

- 2. 申告書様式の改訂について
 - 3. 租税教室について
 - 4. インボイス制度について
 - 5. 当面の諸問題について懇談
- 5. 4.27 第1回 伏見税務署 議長 支部長 出席者数(署10人・支部9人)
 - 1. 「e-Tax」の利用拡大について
 - 2. 「税理士業務の概況書」の提出について
 - 3. 租税教育について
 - 4. ダイレクト納付について
 - 5. 令和4年分確定申告の状況について
 - 6. 電子帳簿保存法の改正について
 - 6. インボイス制度について
 - 7. 当面の諸問題について懇談
 - 5. 6.20 第2回 伏見税務署 議長 署長 出席者数(署10人・支部13人)
 - 1. 租税教室について
 - 2. ダイレクト納付について
 - 3. 期限内での一括納付が困難な納税者に対する納付相談・納付指導について
 - 4. 記帳指導の実施について
 - 5. 令和5年分の路線価図等の公開日について
 - 6. インボイス制度について
 - 7. 当面の諸問題について懇談
 - 4. 7.26 第3回 伏見税務署 議長 支部長 出席者数(署10人・支部13人)
 - 1. e-Taxの利用拡大について
 - 2. 租税教室について
 - 3. 期限内での一括納付が困難な納税者に対する納付相談・納付指導について
 - 4. 相続税・贈与税の申告に係るe-Taxの利用について
 - 5. 伏見e-Tax連絡協議会について
 - 6. インボイス制度について
 - 7. 当面の諸問題について懇談

総務委員会

- 5. 4. 6 第1回 清和荘 出席者数 13人
 - 1. 令和4年度事業報告書作成に関する件
 - 2. 令和4年度決算書作成に関する件
 - 3. 令和5年度事業計画(案)作成に関する件
 - 4. 令和5年度収支予算(案)作成に関する件
 - 5. 令和5年度予算要求に関する件
 - 6. その他当面の諸問題について
- 5. 6.28 第2回 清和荘 出席者数9人
 - 1. 令和5年度事業計画の実行に関する件
 - 2. その他当面の諸問題について

研修委員会

- 5. 1.17 京都市立神川小学校「租税教室」の講師に支部会員から2人を派遣した。
- 5. 1.24 第8回研修会 出席者数 69人
テーマ 「ウィズコロナ・DX時代の書面添付制度」他
講師 税理士 壺見 晴彦 氏
会場 京都税理士会館
- 5. 1.24 租税教室 京都府立すばる高等学校「課題発表会」の講師に支部会員から2人を派遣した。
- 5. 1.27 租税教室 京都市立春日野小学校「租税教室」の講師に支部会員から1人を派遣した。
- 5. 4. 6 第1回委員会 書面議決 出席者 6名
1. 令和4年度事業報告書作成に関する件
2. 令和4年度決算書作成に関する件
3. 令和5年度事業計画(案)作成に関する件
4. 令和5年度収支予算(案)作成に関する件
5. 令和5年度予算要求に関する件
6. その他当面の諸問題について
- 5. 6. 8 租税教室 京都市立桃山南小学校「租税教室」の講師に支部会員から3人を派遣した。
- 5. 6.13 租税教室 京都市立桃山東小学校「租税教室」の講師に支部会員から3人を派遣した。
- 5. 6.13 第2回研修会 出席者数 77人
テーマ 司法書士が語る法定相続情報、遺言、登記等の相続実務の進め方
講師 司法書士 内藤 卓 氏
会場 京都税理士会館
- 5. 6.21 租税教室 京都市立羽束師小学校「租税教室」の講師に支部会員から2人を派遣した。
- 5. 6.23 租税教室 京都市立日野小学校「租税教室」の講師に支部会員から3人を派遣した。
- 5. 6.28 第2回委員会 出席者 8人
1. 研修の確認
2. 租税教室について
3. その他当面の諸問題について
- 5. 7.20 第3回研修会 出席者数 61人
テーマ 円滑な事業承継のポイント
講師 京都府事業承継・引継ぎセンター

事業承継コーディネーター 梅原 克彦 氏
税理士 久乗 哲 氏他
会場 京都税理士会館

税務支援対策委員会

- 5. 1. 6 令和4年分「確定申告税務支援個人別担当表」を送付した。
- 5. 1.11 地区相談会責任者会議を開催し、会場運営について協議した。
出席者 伏見税務署 署長他3人、会場責任者4人(於:伏見納税協会2階)
- 5. 1.11 伏見納税協会会員等に対する決算・申告指導の電子申告に対応するため、代理送信担当者への実施要領説明会を開催した。
出席者 副支部長、委員長、電子申告担当者 7人(於:伏見納税協会2階)
- 5. 1.20 「地区相談会場及び署外会場に関する報告様式」を近畿税理士会へ送付した。
- 5. 1.20 「抗原検査キット送付希望票」を近畿税理士会へ送付した。
- 5. 2.10 支部連から京都税務相談センター相談担当者割当の依頼につき担当税理士を8人選任し、支部連へ通知した。
- 5. 3.10 「所得税確定申告期に実施する無料税務相談実施状況報告書」を近畿税理士会へ送付した。
- 5. 3.25 令和4年度伏見納税協会の「税理士による税務相談日」に派遣する担当税理士9人のうち4月、5月の2人を選任し、伏見納税協会へ通知した
- 5. 4. 6 第1回委員会 清和荘 出席者数 13人
議題
1. 令和4年度事業報告書作成に関する件
2. 令和5年度事業計画(案)作成に関する件
3. 令和5年度予算要求に関する件
4. その他当面の諸問題について
- 5. 4.10 指定税理士登録のアンケートを送付した。(期限4月20日)

- 5. 5.12 「確定申告相談の従事義務違反該当会員」がなかった旨を近畿税理士会に報告。
- 5. 5.12 近畿税理士会に令和4年度における税務支援に関する実績集計結果の報告を行った。
- 5. 5.25 「外国人のためのカウンセリング」1名を選任し支部連に報告。
- 5. 5.31 「記帳指導担当税理士」7名を伏見税務署、近畿税理士会に報告。
- 5. 6.28 第2回委員会 清和荘 出席者数 13人
議題
1. 令和5年度事業計画の実行に関する件
2. 令和5年分所得税確定申告期に独自事業として実施する無料相談に関する件
3. その他当面の諸問題について

- 3. 令和5年度予算要求に関する件
4. その他当面の諸問題に関する件
- 5. 6.13 定期総会意見交換会を実施した
出席者数 61人
- 5. 6.28 第2回厚生委員会 清和荘 出席者数 7人
1. 令和5年度事業計画の実行に関する件
2. 支部連ボウリング大会の件
3. 夏季意見交換会の件
4. 支部連ソフトボール大会の件
5. 支部旅行に関する件
6. その他当面の諸問題について
- 5. 7. 5 支部連ボウリング大会に参加した
出席者数 8人
- 5. 7.20 夏季意見交換会を開催した
出席者数 56名

広報委員会

- 5. 1. 1 支部報「伏水」第83号を発行した。
- 5. 4. 6 第1回委員会 清和荘 出席者数6人
1. 令和4年度事業報告書作成に関する件
2. 令和5年度事業計画(案)作成に関する件
3. 令和5年度予算要求に関する件
4. その他当面の諸問題について
- 5. 6.28 第2回委員会 清和荘 出席者数5人
1. 令和5年度事業計画の実行に関する件
2. その他当面の諸問題について
- 5. 7. 3 インターンシップ受入事務所(5事務所)を京都府立京都すばる高等学校へ通知した。
- 5. 7.27 支部報「伏水」第84号の第1回校正作業を審議して行った。
- 5. 7.27~28 京都府立京都すばる高等学校の生徒9人をインターンシップとして4税理士事務所が受け入れた。

綱紀監察委員会

- 5. 4. 6 第1回 清和荘 出席者数 3人
1. 令和4年度事業報告書作成に関する件
2. 令和4年度事業計画(案)作成に関する件
3. 令和5年度予算要求に関する件
4. その他当面の諸問題について
- 5. 6.28 第2回 清和荘 出席者数 3人
1. 令和5年度事業計画の実行に関する件
2. その他当面の諸問題について

支部役員選考委員会

- 5. 3.23 第1回 清和荘 出席者数 16人
1. 支部役員選考委員会の委員長、副委員長選任に関する件(承認)
2. 支部役員選考に関する件(承認)
3. 次回委員会開催日に関する件(承認)
- 5. 4. 6 第2回 清和荘 出席者数 15人
1. 副支部長選任に関する件(承認)
2. 幹事選任に関する件(承認)
3. 監事選任に関する件(承認)

厚生委員会

- 5. 4. 6 第1回厚生委員会 清和荘 出席者数 7人
1. 令和4年度事業報告に関する件
2. 令和5年度事業計画(案)に関する件

京都銀行はさまざまなシーンで皆様を応援します！

ビジネスパートナーをご紹介 **ビジネスマッチング** | 企業の資本政策・成長戦略をサポート **事業承継・M&A** | 将来のために今からはじめる **資産形成** | 大切な財産を大切な方へ **信託・相続**

飾らない銀行 **京都銀行**

詳しくはこちらをご覧ください▶ 

JDLのAI-OCRで業務改善 選んでよかった! JDL

「JDL AI」が会計事務所の“三大入力負荷”を大幅に削減!

AI-OCR 仕訳入力システム | AI-OCR 年末調整入力システム | AI-OCR 確定申告入力システム



JDL 株式会社 日本デジタル研究所 本社 / 〒136-8640 東京都江東区新砂1-2-3 ☎03(5606)3111(大代表) <https://www.jdl.co.jp/>
京都営業所 / 〒600-8441 京都市下京区新町通四条下ル四條町347-1 (CUBE 西烏丸8F) ☎ Tel.075-343-7271(代)

JDL 検索

新委員会の紹介と委員長就任の抱負

総務委員会

委員長 ^{たかや ほうめい} 高屋 豊明



この度の役員改選で総務委員長を仰せつかりました高屋豊明です。どうぞよろしくお願いいたします。

総務委員会は伏見支部の会務運営の円滑と充実を図るための事業活動を積極的に推進していくことを使命としております。

この使命を全うするため、ご尽力くださる今回の総務委員会のメンバーをご紹介します。縄田浩昭担当副支部長を筆頭に、岡部智弘副委員長、谷口純一副委員長、市川晃委員、五十棲裕委員、金山昌泰委員、楠野理史委員、寺田暁央委員で、私を含め総勢9人です。相談役の萩原政宏会員、汐瀬雅

彦会員及び顧問の田中明会員の御智慧を頂戴し、小山富央新支部長とともに、これらの皆様との盤石な態勢で、支部の会務執行を行います。

また、総務委員会をご担当いただく監事は谷口貢会員となり、厳しくも温かい目で見守っていただけることと思っております。

不慣れで不行届きな点が多々あろうかと存じますが、伏見支部発展のため、今後ともご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

税務支援対策委員会

委員長 ^{こやま さとし} 小山 敏



この度の役員改選により、税対委員長を仰せつかりました小山敏です。2期目の重任となりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。今年度の税対委員会のメンバーは、岡本清臣担当副支部長を筆頭に、小松秀行副委員長、垣中まゆみ副委員長、安居健次委員、古瀬英美子委員、北村建児委員、檜垣和孝委員、佐藤講二委員、吉松大輔委員、清水健司委員、原口裕行委員に私を含めた総勢12名となっています。税務支援制度は、「税理士の社会公共性」と「税理士の社会貢献」を基軸とし、税理士制度の維持・発展及び納税者の利便の向上を目的として

創設されました。例年の確定申告時期の税務相談をはじめとする税務支援事業に加え、今期はインボイス制度の開始や相続税申告の増加に伴い、新たな支援が求められます。一方、SNSの普及も目覚ましく、スマホ申告やリモート会議を利用できる環境が整っています。新しい時代の税務支援を作っていきたいと考えています。税対事業は会員の皆様のご理解、ご協力がなければ進めていくことができません。税対メンバー全員で協力して委員会活動を進めてまいりますので、今後とも支部会員の皆様のお力添えと、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

研修委員会

委員長 ^{すみや まさこ} 角谷 雅子



この度の役員改選により研修委員長を拝命しました角谷雅子と申します。

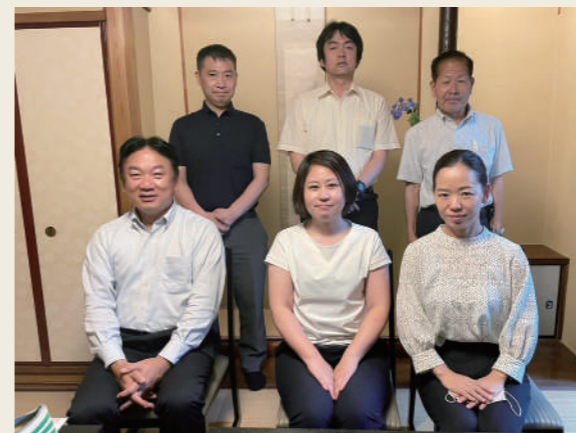
研修委員会の役割は大きく二つあり、一つ目が支部研修の企画・運営、二つ目は租税教室の実施です。支部研修では社会からの期待に応えるべく税理士業務品質の向上に向け、税法に関する研修のみならず様々な研修を企画していきたいと考えています。また租税教室においては次代を担う子供たちに対し税に関する正しい知識を得てもらうため、また税理士という職業や役割を知ってもらう非常に良い機会であり、税理士の使命として重要な企画であると考えています。随時講師を募集していますので、講師をやりたい、一度見学したいと思われ

たら研修委員にお声掛けください。

研修委員会のメンバーは久保美雄担当副支部長はじめ、村田裕人副委員長、垣木英宏副委員長、松原菊夫委員、幡山玲子委員、西平菜苗委員、樋爪利行委員、岩井啓治委員、寺田こころ委員、木邨邦春委員、寺田匡晶委員、大橋裕幸委員で私を含め総勢13人となっております。会員の皆様に充実した研修を届けられるよう活動していきたいと思っております。何卒よろしくお願い申し上げます。

広報委員会

委員長 ^{たけむら さちよ} 竹村 祥世



この度の役員改選により、広報委員長を仰せつかりました竹村祥世です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本年度の広報委員会のメンバーは、新見和也担当副支部長を筆頭に、藤田雄彦副委員長、坂口由美枝副委員長、沖勝正委員、徳山智子委員、小松崎哲史委員、今村千菜美委員に私を含めた総勢8人、支部監事には木戸義人会員をお迎えいたしました。私はこれまでずっと厚生委員会で活動しており、広報委員会の経験はありませんので、経験豊かな前回の広報委員の方々に残っていただきました。万全の体制が築けたと思います。頼りになります。

私は伏見支部での委員長経験はありませんでした。この度委員長となり、先輩方が見えないところで支部のために動いておられたのだと改めて実感し、感謝の気持ちでいっぱいです。これからは支部への恩返しのためにも気を引き締めて2年間活動する所存です。

広報部は対内広報として支部活動をお伝える支部報「伏水」の発刊、対外広報としてインターンシップ事業を担当します。年2回の「伏水」が届くのが楽しみに思っていただけのような支部報を作っていきます。また、インターンシップ事業では租税教育の推進という税理士の使命を果たしていきます。会員の皆様にはインターンシップ事業へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

不慣れで至らない点が多いとは存じますが、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

厚生委員会

委員長 ^{あど ただか} 阿戸 能貴



この度の役員改選により厚生委員長を仰せつかりました阿戸能貴と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

今回の厚生委員会のメンバーは、中川秀夫担当副支部長、三好三枝副委員長、片岡徹也副委員長、香本明彦委員、奥野和弘委員、寺石弘美委員、桒崎静子委員と委員長の阿戸能貴を含めた、総勢8名となっております。

厚生委員会の事業目的は、会員の皆様の懇親と相互扶助のお手伝いをさせていただくことと

ございますが、私自身もこれまで様々な支部厚生行事に参加させていただいたことで、多くの会員の皆様とお近づきになる機会を得ました。ようやくコロナ禍前の日常に戻つつありますので、支部旅行や意見交歓会、ソフトボール大会など様々な厚生事業を通じて会員の皆様が集まって楽しんでいただける機会を委員会メンバーとともに作って参りたいと思いますので、お気軽にご参加いただければ幸いです。

不慣れで至らない点も多々あるかと思いますが、今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願ひいたします。

厚生委員会からのお知らせ

平素は、支部の厚生事業にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。今年例年より1ヶ月遅く**令和5年10月14日(土)**に「**支部対抗ソフトボール大会**」が実施されます。多くの会員の皆様のご参加をお待ち致しております。ソフトボールを通じて、みんなで楽しいひと時をご一緒しましょう!!

また、**今年の支部旅行は、令和5年10月1日(日)～2日(月)「宮崎・日南飴肥方面」の予定です。**今年も委員一同、支部の会員の皆様の親睦をより深めていただきますよう諸事業を企画して参りますので、今後ともご指導ご鞭撻よろしくお願ひいたします。



今日と未来を、つなぐ。

変化が激しく、新しい価値観が生まれる時代。今日という、一日一日を大切に。その積み重ねが、未来へとつながっていく。日本生命は今を生きるすべての人たちのトータルパートナーとして、これからも社会に向き合い続け、ともに歩んでいきます。



新入会員紹介



^{はら ぐち ひろ ゆき} 原口 裕之
(正会員)

伏見支部のみなさまはじめまして。この度令和5年2月に伏見区にて開業登録が完了し伏見支部の会員となりました原口裕之(ハラグチ ヒロユキ)です。

簡単に自己紹介をさせていただきます。私は神戸で生まれ高校卒業まで過ごし、大学進学で大阪に来ました。平成2年3月に大学を卒業し就職で京都市に来ました。それから今現在までずっと伏見に住んでいます。子供は2人いますが長男は家を出ているので、今は大学生の長女と3人家族です。サラリーマンをしているときに将来、税理士と社会保険労務士で独立したいと考えるようになりました。その会社勤めをしている間に社労士資格が取れたので、平成8年9月に一念発起し6年半働いた会社を脱サラして30歳の時にまず社労士で開業しました。社労士をやりながら税理士科目を一つずつ取り、いずれ両方の資格でやっていこうと考えていました。しかしそれはまったく並大抵なことではありませんでした。当初は不可能に近い資格学校の成績の有様で、集中力もなく中々税理士科目試験に合格することができませんでした。受験生の時はコンスタントに合格して到達する人もいれば、途中であきらめる方も見てきました。そして数年前に大学院で税法2科目免除を受けてやっとのこと、この度税理士になることができました。念願の税理士になれたことを本当に嬉しく思います。税理士になることが夢でした。ただ、いつの間にか25年が経過し50台半ばになっておりました。

これから色んなことを学んで今後税理士として世の中に少しでも貢献できればと考えています。税理士の責任の重さもひしひし感じています。今までのつたない経験ではありますが弱者の立場に立て、相手の気持ちを考えられる優しい仕事をしていければいいなと思っています。そのためたくさん勉強をしていかなければいけないことも感じています。伏見支部の会員の皆様とお会いできることをとても楽しみにしています。世間知らずでもありますので「こうした方がいいよ」とお気づきになられたことがあれば、ぜひ色んなことを教えていただければ幸いです。社労士業務でわからないことはお聞きいただいても全然大丈夫です。それでは地に足を着けてどっしり腰を据えて焦らずに頑張っていきたいと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。



^{き むら くに はる} 木邨 邦春
(正会員)

伏見支部の会員の皆様、はじめまして。

このたび伏見支部に新規入会させていただきました木邨邦春と申します。

税理士試験には平成26年に合格しておりましたが、諸々の事情により登録が令和5年1月となりました。

高校生の時に簿記と出会い、高校3年生の時に大学に進学するか専門学校に進んで税理士試験受験を目指すかを悩み後者を選択しました。

しかし、税理士試験前の日商簿記1級受験で苦勞し、税理士試験でも苦勞し、5科目合格した時には40歳を越えていました。

独立と勤務とで悩んだ末、50歳を前に独立することを決意しました。

独立する際、事務所の場所は昔から街並みが好きで交通の便もいい伏見区でと思い、昨年夏頃から事務所となる場所を探し、無事に伏見区で開業しました。

家族構成は妻と子供2人とペットが一匹で、上の娘が今年20歳、下の息子が4月に中学生になりました。ペットはデグーをいうネズミの一種を飼っています。

趣味は、筋トレ、ランニング、古代中国史です。ランニングは伏見にある某ランニングチームに所属しています。社会人になってから忙しくて行けていなかったのですが、最近息子も行きたいと言っている海釣りも趣味に加えられたらいいなと思っています(最近は100円ショップ等でも釣り具を売っていますので気軽に復帰できそうです)。

伏見支部の会員の皆様には多々お世話になることと思います。今後ともご指導ご鞭撻の程よろしくお願ひ致します。



木村 友香
(正会員)

令和5年6月に下京支部から伏見支部へ転入してまいりました木村友香と申します。どうぞよろしくお願いたします。

私は高校時代に伏見に引っ越してきました。疎水や酒蔵の美しい街並みを初めて見たときはとても感動し、そのまま伏見もお酒も大好きになり、大学時代は酒蔵の居酒屋でアルバイトなどもしつつ、結婚してからずっと伏見に住んでいます。

大学卒業当初は一般企業の営業として働いていましたが、知り合いの大学の先生から「人の役に立てる税理士を目指してみては?」とアドバイスをいただき、税理士という仕事に興味を持つようになりました。税理士試験や実務経験は想像以上に大変で、すすめていただいた大学の先生を恨めしく思った事もちょっとだけありましたが、やりがいを感じる事も多い仕事で、今ではすすめて下さった事にとっても感謝しています。

税理士登録後は下京支部の個人事務所所属税理士として勤務していましたが、環境の変化などもあり今回開業する事となりました。開業するにあたっては大きな不安もありましたが、まわりの先生方にも助けをいただき右往左往しながら何とかスタートすることができました。

家族は夫と娘の3人暮らしで、娘がお父さんっ子なのをいいことに育児はつつい夫に任せがちななっています。これからはもう少し仕事と育児の両立も目指していきたいと思っています。

趣味はアウトドアです。数年前に和歌山の古座川というところで初めてカヌー体験をしたのですが、これがとても面白く、その後静岡の本栖湖や兵庫の竹野海岸など、インストラクターの方についてもらってカヌーで遊ぶようになり、そのままキャンプにもはまってしまいました。キャンプをすると「あれがあったら」「これがあったら」という願望が湧いてきて、こつこつとキャンプ用品を揃えていたのですが、「これで快適!」と思ったころに、コロナ禍と出産が重なってしまいました。ここ何年かは全くキャンプに行けていませんでしたが、今年はキャンプに行きたいです。また、娘がもう少し大きくなったら家族で大自然の中でカヌー体験もできたらと思っています。

まだまだ未熟者ではありますが、少しでも大好きな土地で貢献できるよう頑張っていけたらと思いますので、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いたします。

支部会員の異動(令和4年12月~令和5年6月)

正会員155人、準会員9人、法人会員12社(令和5年6月30日現在)

| 異動理由 | 氏名 | 事務所所在地 | 電話番号 | FAX番号 |
|------|----------|--------|-----------------------------|----------------------------|
| 正会員 | 退会(死亡) | 荒木 一郎 | 深草大亀谷万帖敷町133-11 | |
| | 転出(東住吉へ) | 和田 年司 | 大阪市平野区長吉出戸8丁目3-39アール長吉出戸508 | 090-5164-2376 |
| | 事務所 | 神佐 真由美 | 東大手町763番地若由ビル3階 | |
| | 入会(開業) | 木邨 邦春 | 向替町2丁目348番地1号エグザス伏見401号 | 090-6737-4745 |
| | 入会(開業) | 原口 裕之 | 東浜南町691番地19 | 075-606-8926 075-606-8963 |
| | 転入(右京より) | 横井 勝 | 深草大亀谷東古御香町78番地2 | 075-641-8198 075-641-8198 |
| | 事務所 | 江上 明 | 深草大亀谷万帖敷町85-9 | |
| | 事務所 | 倉本 喜代香 | 鍵屋町1082番地の2 | 075-202-3987 075-202-2257 |
| | 転入(下京より) | 木村 友香 | 桃山町泰長老176番地6-414 | 090-4280-7182 075-320-2706 |



大同生命は、「企業保障のエキスパート」として、
今後も「加入者本位」「堅実経営」という創業時からの基本理念を守り、
「最高の安心」と「最大の満足」をお届けできる会社であり続けられるよう、
経営者のみなさまとともに歩んでまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社
京都税理士共済支社/
京都府京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595-3
(大同生命京都ビル3F) TEL 075-256-7102

伏水 report

電子帳簿保存法における「優良な電子帳簿保存」の問題点



新見 和也

令和6年1月1日より、電子帳簿保存法において「電子取引」についてのデータ保存義務化が始まります。ここでいう「電子取引」は、日常の分かりやすい例では、ネットショッピングによる取引が電子取引に該当します(紙での請求書・領収書の発行依頼分は除く)。大手企業をはじめとして、ペーパーレスを実施する企業が採用する電子取引でのペポルインボイス(令和5年10月1日開始)もこの電子取引に該当しますので、対応が必要となります。

また、電子帳簿保存法において「電子帳簿」は「優良な電子帳簿」と「その他の電子帳簿」とに区分されます。優良な電子帳簿については、その要件を満たした帳簿の電子による備付及び保存が実施されている場合は、所得税・法人税・消費税の過少申告加算税が軽減される措置が規定されています。

この要件の中に「記録事項の訂正・削除を行った場合には、これらの事実及び内容を確認できる計算機処理システムを使用していること」という項目があります。言い換えるならば請求訂正を確認できる税務・会計業務関連ソフトを利用するという事であり、税理士事務所で使用する税務・会計ソフトの一部に

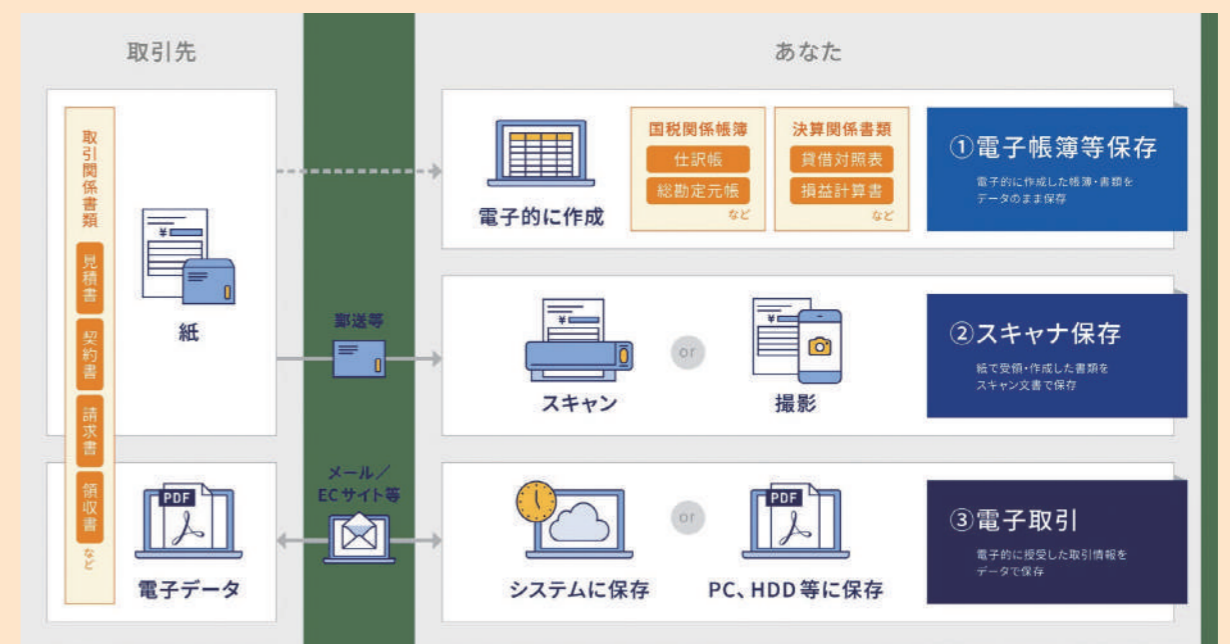
は、この要件に当てはまるものもあります。

ただ、この「電子帳簿」とは、商法に規定する「会計帳簿」だけではなく、固定資産台帳、売上取引を処理する販売管理といった主要簿以外の会計帳簿も含まれる点に留意が必要です。言い換えるならば、減価償却ソフト・販売管理(売上・仕入)ソフトに請求訂正記録が残る機能が具備されていなければ、要件に当てはまらないという事になります。

私の知る限り、そのようなトレーサビリティが確保されたこの種のソフトは散在しておらず、現状では「優良な電子帳簿」を採用する場合の国税の軽減措置は受けられないといえます。

これは、優良な電子帳簿保存が、e-文書保存法において、法定文書(カルテ・宿泊者名簿等)の取り扱いにトレーサビリティの確保を義務付けているため、「優良な電子帳簿」についても同様の要件を求めているといえます。

現在、経済団体を始めとした各種団体が、トレーサビリティの確保を主要簿に限定する要望を出していますので、今後の税制改正論議の中での取り扱いに注視が必要です。



NTT東日本「電子帳簿保存法改正への対応はお済みですか?」
https://business.ntt-east.co.jp/content/dencyouhou_kaisei/ (参照2023-07-25)

租税教室

研修委員会

研修委員長
角谷 雅子



竹村 祥世



村田 裕人 三好 三枝



坂口 由美枝



令和5年1月17日

京都市立神川小学校 新見 和世

たぶん4年ぶりに、京都市立神川小学校の6年生のクラスで、租税教室の講師をしました。小学生への租税教室は経験がなく、中学生・高校生の時よりもどんな違いがあるのだろうと心配していましたが、素直で明るい児童の皆さんと楽しく授業ができました。

当日は、神川小学校の参観日で児童の皆さんだけでなく、保護者の方にも見守られながら「税金」クイズを含めて熱心に聞いてもらったり、発表してもらいました。授業は楽しく、時間はあっという間に過ぎ、時間が足りないと思うくらいでした。ご準備いただいた角谷雅子研修委員長、お世話になり、ありがとうございました。会員の皆様もぜひ機会がありましたら、一度体験してみてください。



令和5年1月17日

京都市立神川小学校 西平 菜苗

令和5年1月17日、京都市立神川小学校6年生の租税教室を担当させて頂きました。

以前の授業ではビデオを観た生徒たちが意見を発表し、税金の必要性について考えましたが、今回のスライドによる授業では、生徒たちがグループ毎にいくら税金を出し合ったらいいのかを話し合っていました。

3つのグループで各々収入が異なる場合、収入の少ないグループの分は税金を出さなくてもいいという意見もあり、相手の立場になって考えてくれていることに嬉しく思いました。

決められた基準によって分ける公平になるような考え方を学んで頂き、小学生の時期から納税だけでなく税金の使い道に関心を持つことを我々税理士が伝えられることは貴重な職務だと感じました。



令和5年6月8日

京都市立桃山南小学校 沢田 浩彰

京都市立桃山南小学校で租税教室を1コマ実施しました。税金クイズは積極的に参加頂き、「何が税金で作られているのか」を楽しみながら学ぶことが出来ました。税における「公平」と「平等」をグループで考える際は、各グループで楽しみながらも担税力について真剣に考えている姿勢が印象的です。日々の暮らしの中で税金はどのくらい種類があるのか、どのような場面で登場しどのように使われているのかを学んだことで、納税の必要性・重要性を理解頂いたときは大きな達成感を覚えました。1億円の模擬紙幣を見たときの生徒の興味津々な顔は忘れられません。

さて、冒頭に「税理士」がどういう仕事か知っているかを尋ねたところ、今回は残念ながら手が挙がりませんでした。租税教室含め更なる広報活動等を通じて税理士に対する理解を深め、今回の租税教室で一人でも多くの生徒が税金や税理士に対して興味を持って頂けることを願います。



令和5年6月13日

京都市立桃山東小学校 松原 菊夫

令和5年6月13日に京都市立桃山東小学校6年生を対象に租税教室を実施しました。

担任の先生から「ゲストTeacher」と呼ばれて児童の前に颯爽と登場!

児童は、いつも見慣れている先生と違う風貌に興味津々、目を輝かせている。

45分間の租税教室がスタートとした。残り5分間は質問タイムである。「外国の税金は日本と違うのですか?」「税金の計算のしかたを教えてください!」の鋭い質問には、少したじろいだがなんとなくうれしかった。

自分が小学生の時と違って今はSNSを通じて本当に児童の知識が豊富だと思う。

しかし、最後に模擬紙幣の1億円(小学校1年生から高校3年生までの12年間に国や地方が負担する公立学校一人当たりの教育費×10人分)を披露したときはしやぎようは、自分の小学生時代を思い出し、Pureな心は今の児童にも健在なようだ。

租税教室の講師体験は、脳の刺激や柔軟性に効果できめんで、久しぶりに元気をもらった45分間でした。これからも機会があればどんどんやってみようと思っています。



令和5年1月17日

京都市立神川小学校 片岡 徹也

令和5年1月17日、京都市立神川小学校にて租税教室をさせていただきました。

まず、みんな知っている税金は?との質問には、「所得税」「消費税」そして「たばこ税」の答えが返ってきました。たばこ税を知っているとは、さすがだなあと感心しました。続いて、クラスを3グループに分けて、「平等」「公平」な税金の分け方について、ディスカッションしてもらいました。どのグループも、他グループの収入を考慮したうえで、しっかりと「公平」な考え方をもち、素晴らしい授業でした。

一つ反省点は、目玉の「一億円」のところ。一億円見たことがありますか?と問いかけに、思った以上に反応が少なく「あかん、上手に話ができなかった…」と反省。でも最後には、みんなで一億円を手にして、とても喜んでくれました。今回は、もっと子どもたちに興味を持ってもらうように、工夫して臨みたいですね。

今回もこのような経験をさせていただき、本当にありがとうございました。



令和5年1月27日

京都市立春日野小学校 沢田 浩彰

京都市立春日野小学校で租税教室を2コマ実施しました。税金クイズは各コマとも積極的に参加頂き、楽しみながら学ぶことが出来ました。税における「公平」と「平等」をグループで考える際は、各グループで担税力について真剣に考えている姿勢が印象的です。日々の暮らしの中で税金はどのくらい種類があるのか、どのような場面で登場しどのように使われているのかを学んだことで、税金を納めたくないと考えていた生徒に納税の重要性を理解頂いたときは大きな達成感を覚えました。1億円の模擬紙幣を見たときの生徒の顔は忘れられません。

さて、冒頭に「税理士」がどういう仕事か知っているかを尋ねたところ、各コマ2,3人ほど知っているに留まりました。租税教室含め更なる広報活動等を通じて税理士に対する理解を深め、今回の租税教室で一人でも多くの生徒が税金や税理士に対して興味を持って頂けることを願います。



令和5年6月13日

京都市立桃山東小学校 片岡 徹也

6月13日、桃山東小学校で租税教室をさせていただきました。

桃山東小学校の生徒さんは、とにかく活発で積極的に発言してくれました。「たばこ税は知っていますか?」の問いかけには、「なんかどんどん高くなってきているみたい。お父さんが吸っているから知ってる～」と答えてくれたり、「どんな施設が税金でできていますか?」の質問には、「お店や会社は違うやろー、だって自分で作るもんやし」など、どんどん返事が返ってきました。「この国に300万円の小学校をつくるときに、各グループいくら税金を払いますか?」のディスカッションでは、それぞれ特徴あるユニークな配分で「それは多過ぎやろー」「なんでこんなに少ないねん」など、みんな熱心に考えてくれました。

授業の最後は一億円で大盛り上がり。「楽しかった～」との生徒さんからのお声に、「こちらこそ、やっぱり租税教室は楽しい!」そう感じた時間でした。今回もこのような貴重な経験をさせていただき、本当にありがとうございました。



令和5年6月21日

京都市立羽東師小学校 楠野 理史

「きょうは税金について考えてみよう!」というタイトルで、羽東師小学校の6年生を対象に租税教室を2コマ行ってきました。

まず、消費税や所得税、固定資産税など日常生活で耳にする税金の種類について、また、どのような施設やサービスに税金が使われているかについてクイズ形式で紹介しました。次に、税金の負担方法を考えてもらうためグループワークを行いました。

生徒たちは小学生らしい斬新なものも含め様々な意見を交わしていました。また、小学生にも身近な(負担の大きい?)消費税を中心として日頃から興味があるように見受けられました。租税教室を通じて少しでも税金に対する関心が高まれば嬉しく思います。

最後に、お決まりの?模擬紙幣1億円を紹介して授業を締めましたが、租税教室の本題部分も十分に記憶に残る授業ができたのではないかと自己評価しています。



研修報告

研修委員会

令和4年度
第7回

令和4年12月2日 講師/税理士 近藤 雅人 先生

研修録画視聴対象

「資産税改正の動向と事業承継税制等の留意点」



樋爪 利行

令和4年12月2日(金)、近藤雅人先生による「資産税改正の動向と事業承継税制等の留意点」をテーマに、3時間のご講演を頂きました。

1つ目のテーマでは、資産税改正の動向について政府税調報告等の資料を参考にして、税制改正の基本的な考え方を述べられました。また令和4年12月23日公表される税制大綱について資産課税を中心に私見ながら述べられました。

特に我が国の相続税と贈与税の関係や負担率の比較、諸外国との比較等によって相続税・贈与税に関する論点を解説されました。また、タワーマンション課税等多岐にわたり解説をされました。

2つ目のテーマでは、令和4年度税制改正を踏まえた実務上のポイントとして、特例事業承継税制について解説されました。特例措置の場合、特例承継計画の提出期限が、令和6年3月31日までの為、都道府県に提出する様式についてわかりやすく解説されました。

注意点としては、引き続きこの制度の適用を受けるためには「継続届出書」を5年間は毎年提出し、5年経過後は、3年ごとに提出するという事です。

3つ目のテーマは、財産債務調査制度の見直しについて解説されました。改正前と改正後の相違点等を解説され、またフローチャート図を通じて提出義務者について解説されました。

事業承継税制については様式の記事事例等大変勉強になりました。



令和4年度
第8回

令和5年1月24日 講師/税理士 壺見 晴彦 先生

研修録画視聴対象

「ウイズコロナ・DX時代の書面添付制度」

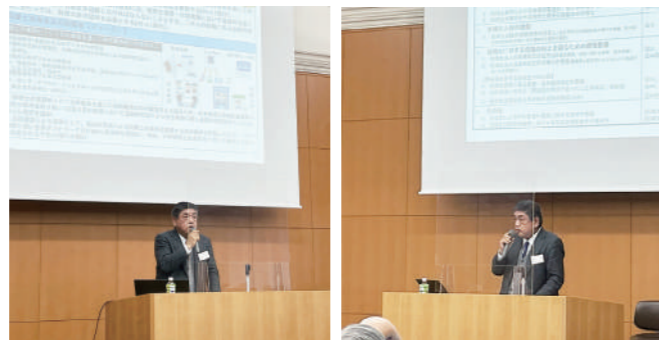


角谷 雅子

「元税務署長として建前と本音の部分をお話しします」というところから講義が始まりました。まず税理士と書面添付制度の歴史についてお話されました。最終的に(現在は)国税庁も税理士も納税義務の適正な実現を図るという同じ目的に向かっているという時代になったということでした。

法人税と資産税の調査選定の際の調査官の心理と書面添付の位置づけについてデータを基に説明がありました。時代が変わり昔は提出しても殆ど見られてなかった書面添付について今では税務署も書面添付制度について普及を促すようになりました。今後は納税者について自発的なコンプライアンスの場合は優良な電子帳簿や書面添付で対応し、税務調査は悪質なものに絞って実施するという方向性だそうです。

コロナ禍で給付金申請やゼロゼ口融資で帳簿の重要性が認識され、またDX支援や制度対応など税理士の社会的な役割と期待は益々高まっていると感じています。書面添付制度を活用しながら関与先の指導や事務所の業務品質を高めたと感じた研修でした。



令和5年度
第1回

令和5年6月13日 講師/司法書士 内藤 卓 先生

研修録画視聴対象

「司法書士が語る法定相続情報・遺言・登記等の相続実務の進め方」



垣木 英宏

令和5年6月13日、京都税理士会館ホールにて支部研修会・定例会・定期総会が開催されました。今回の研修会は講師に司法書士の内藤卓先生をお招きし、「司法書士が語る法定相続情報・遺言・登記等の相続実務の進め方」をテーマにご講演いただきました。

今回の研修は、相続税の申告業務と密接に関係がある相続登記などの法改正等について、司法書士の目線から語っていただきました。新しいところでは相続登記の義務化や相続土地の国庫帰属制度などがあり、また、既に浸透している法定相続情報証明制度やこれからの遺言制度の活用方法・注意点などについて、分かり易く解説していただきました。

日頃から相続税の申告義務の有無とは関係なく相続案件に関わっていらっしゃる先生のお話は、スムーズな相続手続きを進めるために我々も是非知っておくべき情報が満載でした。

当日は少し体調を崩され、残念ながら会場にお越しいただけなかった先生ですが、ズームと会場を繋いでの研修会開催という初めての試みにもご協力いただき、無事開催できましたことを心よりお礼申し上げます。



研修の録画配信をご活用下さい ~研修受講義務の履行に向けて~

情報システム担当 市川 晃 (Ichikawa Akira)

いわゆるコロナ禍で、それまで当然であった来場型研修が、一気にWeb配信型に変わったのは記憶に新しいところです。伏見支部でもDXに対応すべく、先ずは2021年に支部ホームページを公開し、「お知らせ」や「行事カレンダー」「諸規定集」等、リアルタイムでご活用頂けるコンテンツを配信しています。中でも「支部開催研修」は、会場で開催した研修を数日後には録画配信して、来場頂けなかった会員の皆様にもご活用頂けるようになっています(2022年5月以後の支部開催研修が掲出されています)。以下に視聴方法をご案内します。

○録画配信視聴手順

支部ホームページ(<https://kinzei-fushimi.org/>) → 右上「会員専用ページ」 → ユーザ名・パスワード入力 → サイドバー「支部開催研修」(各研修ページには、視聴サイトへのリンクとレジューメを掲出してあります。)からご覧いただけます。



○受講時間自己申請

また、録画視聴後には忘れずに本会の「研修受講管理システム」で自己申請をして下さい。視聴された研修の右横にある緑色の「申請」ボタンをクリックして頂き「受講日」を選ぶと当該研修の受講時間が登録できます。「研修会確認コード」は設けていませんので、空欄のまま「登録確認」をクリックして下さい。(当該登録作業は自己責任でお願いします)



○支部報同封パンフレット

支部ホームページ(<https://kinzei-fushimi.org/>) → 右上「会員専用ページ」 → ユーザ名・パスワード入力 → サイドバー「諸規定集」 → 「録画配信のご案内」

以上が支部研修録画配信の視聴方法等です。来場頂けなかった会員の皆様も、研修受講義務の履行に向けて、積極的に支部ホームページをご活用頂ける事を願います。



心に残る ちよこっと 屋久島縦走山行記

とくやま ともこ
徳山 智子

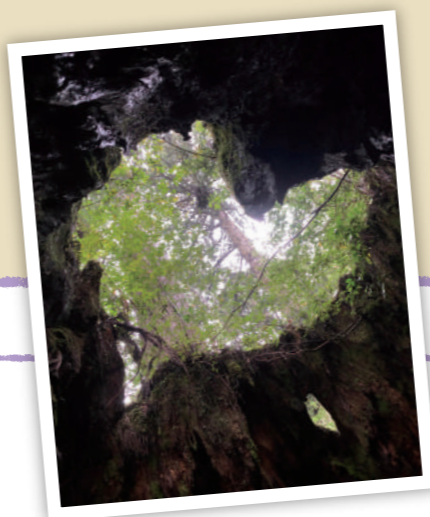
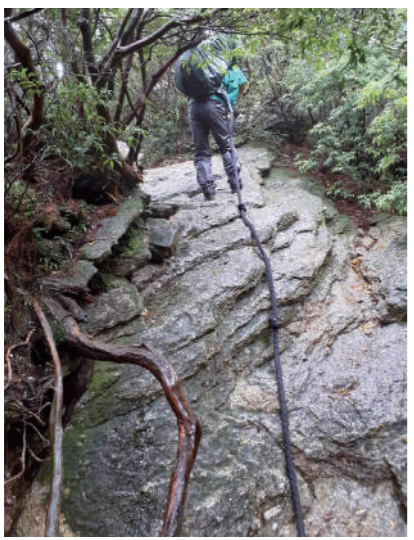
令和4年10月15日(土)~18日(火)、3泊4日で屋久島を縦走する山旅に行って参りました。大阪空港から屋久島空港までは直行便です。その後はタクシーで淀川登山口へ。

初日は淀川登山口から淀川避難小屋まで1時間ほどの山行でした。翌日はいよいよ宮之浦岳(1936m)を目指します。

翌日2日目は、朝から小雨がしびしび降っていましたが、世界遺産・屋久島ですので、小雨は気にせず、ひ

たすら九州最高峰・宮之浦岳を目指しました。道中は花之江河という湿原(日本最南端高層湿原)を抜けると、巨岩・奇岩の岩場や、一枚岩に湧水が噴き出している岩場を登ったりと、変化にとんだ山行を楽しみました。着いた!!宮之浦岳頂上だ。本当に感動で胸がいっぱいになりました。

3日目は新高塚避難小屋から樹齢数千年の歴史を持つ縄文杉、夫婦杉、大王杉、ウィルソン株など屋久杉を見学しながらトロッコ道を通り、楠川分かれから



山手に入り、辻峠、そして宮崎駿監督の「もののけ姫」の舞台と言われている白谷雲水峡へと下山しました。

屋久島では樹齢1,000年以上の天然杉をヤクスギ、樹齢1,000年未満の天然杉をコスギと呼びます。スギは、岩から生えているもの、長い間に苔やシダ類などの着生植物を沢山まとったものなど、不思議な光景でした。屋久島という高温多湿の独特の気候が唯一無二の大森林地帯を生み出しているのでしょう。

「苔むす森」は本当に神秘的。苔に覆われた幽玄の原生林です。世界自然遺産として登録されている神秘の大原生林屋久島。美しい植物群、清らかで豊富な湧水、苔むした花崗岩、樹齢1,000年以上の圧倒的な本数のヤクスギ。神が宿しているとしか言いようがありません。この日、ここに立てたことに心より感謝です。

この屋久島縦走山行では、毎日が「人生初めて」の連続。一日中小雨降る中、座るところもなく3日間8時間以上歩き、避難小屋に2泊しました。その為シュラフ、マットレス、食料、コッヘルなど10kg以上ザックで

担ぎました。湧水が豊富で水の心配がいらなかったことが救いでした。そしてトイレ問題。観光客が多く、汲み取り式のトイレの汚物を現地の方々の手で運び出している事も初めて知りました。現地の方々の努力があってこそこの世界自然遺産です。屋久島を訪れる私たちがマナーをしっかりと守り、寄付をするなど大いに貢献したいものです。

この歳で世界自然遺産・屋久島を縦走させていただけた事、本当にありがとうございました。この夏は槍ヶ岳に挑戦する予定です。懲りずに人生初をまだまだ続けようと思っています。



屋久島空港で食べたトビウオのから揚げ

寄り添う つなげる
「コミュニティ・バンク 京信」
一人でも多くのお客さまの「喜びの声」につながる
温かい金融をめざしてまいります。

京都信用金庫

- 伏見支店 601-9131
- 稲荷支店 641-5291
- 六地藏支店 622-7111
- 北伏見支店 642-4711
- 南桃山支店 621-5441

www.kyozei.or.jp/

行事予定、各種講座・新刊図書のお申し込みをご案内しております。是非ご覧ください。
出資金1万円(会費無料)で様々な特典が受けられます。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

京都税理士協同組合

〒604-0943 京都市中京区麩屋町通御池上ル上白山町258-2 京都税理士会館内
Tel 222-2311(代) Fax 222-2355

京税協旅行 長崎、雲仙温泉 令和5年4月16日・17日



土井三郎会員 90歳
おめでとうございます



三好 三枝

京都税理士協同組合の長崎、雲仙温泉への旅行に参加しました。新型コロナウイルス感染症の影響でしばらく中止されていましたが、3年ぶりの開催ということでキャンセル待ちが出るほどの人気だったとのこと。

一日目は、長崎の昼食で卓袱料理をいただきました。昼食後長崎市内を観光し、雲仙温泉の「東園」に宿泊しました。東園の温泉は源泉かけ流しで、体の芯まで温まり心行くまでのんびりさせていただきました。客室のテラスにはまるで海と繋がっているような「おしどり池」に面した露天風呂

があり、そちらも源泉かけ流しで眺めも最高でした。

二日目は、雲仙岳と天草の観光でした。二日目の4月17日は土井三郎会員の90歳の誕生日で、昼食会場の「天草リゾートテラス」で誕生日のお祝いをしていただきました。お祝いのケーキは伏見支部の観光組でおいしくいただきました。

京税協の旅行は初めて参加させていただきましたが、噂に聞いていた通りとても贅沢な旅行で、食事も美味しく観光も楽しく、明日への活力になりました。

ストライク! / 支部連ボウリング大会

たけむら さちよ
竹村 祥世

令和5年7月5日に毎年恒例の支部連ボウリング大会が行われました。コロナ禍の影響がまだ残る中、コロナ以前のような賑わいを取り戻したように思います。伏見支部からはプレーヤーとして、チームAに小山富中央支部長、小松秀行会員、原口裕之会員、チームBに奥野和弘会員、谷口純一会員、竹村が参加しました。応援団として阿戸能貴厚生委員長、中川秀夫厚生担当副支部長に参加いただきました。

皆さん久しぶりのボウリングでスコアがどうか、腕が痛くなる等いろいろ言いながらもゲームがスタートすればバックヤーンと快音を響かせます。ストライクや

スペアーを出した際は全員でハイタッチ、喜びを分かち合いました。が、ここでトラブル発生です。チームBのレーンの調子が悪く、ピンに到達する前にガードが下りたり、2投目の前にピンがリセットされたり…。その度に投球しなおし、気がつけば他の支部はゲームを終えて懇親会場へ。我々伏見支部だけが居残り、ひたすら投球を続けていましたが、それはそれで盛り上がり、結果として最高に楽しいゲームとなりました。

結果発表はフォーチュンガーデン京都にて行われました。チームAがブービー賞を獲得、谷口純一会員が35位、小山富中央支部長が45位に入賞しました。おめでとうございます。

過去の支部報を見返すと、私は何回もボウリングに参加させていただいていました。この楽しい機会をぜひ、皆さんにも味わっていただきたいと思います。商品狙いもよし、息抜きもよし、来年もどうぞお気軽にご参加ください!



近畿税理士会 公益活動対策部からのお知らせ「成年後見相談室」のご案内

本会では、本会会員及び一般市民からの成年後見に関する専用相談窓口(成年後見支援センター相談室)を、平日の毎日開設しています(事前予約制)。ぜひ、ご利用ください。

- 相談日: 月曜日～金曜日 (土日祝日・8月13日～16日・12月25日～1月7日を除く)
- 相談時間: 午前9時30分～午後4時30分
- 相談方法: (次の中からお選びください)

- ・電話による相談
ご希望の日時に相談員からお電話いたします。
- ・ウェブ相談
ご自宅からパソコンを利用して相談できます。パソコンをお持ちでない方、操作が苦手な方は、本会会館(2階・相談室)にお越しいただき、備え付けのパソコンを利用しての相談が可能です。
- ・対面相談
ご希望の方は、相談員との対面による相談が可能です(場所は本会会館2階・相談室)。
- 予約電話番号: 0120-40-7373(フリーダイヤル)
(予約受付時間 平日10:00～12:00、13:00～16:00)

ウェブからの予約はこちら



～予約から相談までの流れ～

- ① 相談申込
電話 or ウェブ or 対面
- ② 受付連絡
相談日時等の連絡
- ③ 相談当日
希望の方法により実施

相談を受けるにあたって



- ・当相談室では、個人情報保護に関する法令その他の規範を遵守し、将来にわたり相談内容を他に漏らすことはありません。
- ・当相談室での回答は一般的な範囲で行い、相談時間は概ね30分以内とさせていただきます。

【支部ホームページからの周知】

- 本会ホームページ「成年後見制度の無料相談」ページ
【本会ホームページ > 税理士が行う無料相談 > 成年後見制度の無料相談】
リンク設定URL
「https://www.kinzei.or.jp/consult/seinenkouken」
- リンク用バナー
【成年後見支援センター相談室バナー】

近畿税理士会
成年後見支援センター相談室
平日毎日(9:30～16:30) ※事前予約制

○お問合せ先

近畿税理士会事務局 中川・立川
(TEL: 06-6941-6886)
(メール: koueki@kinzei.or.jp)

関与先様の不動産案件をご紹介ください。

- 税理士先生のご紹介案件のみを取り扱う 税理士業界専門の不動産会社
- 売却・購入の仲介
- 事業用収益物件
- 相続不動産の対策
- 事業承継・M&A
- 有効活用
- 財産評価サポート

相続税納付のための不動産売却をお任せください。不動産取引は、順調です。何なりとご相談ください。案件成約の場合、関与先様から頂いた仲介手数料の20%をご紹介料として先生にお支払いします。税理士界一筋おかげさまで40周年

税理士とその関与先のために 税理士協同組合指定会社 株式会社 日税不動産情報センター 大阪支店
TEL 06-6949-4664 FAX 06-6949-4661 ホームページはこちら → URL https://www.nichizei.com/nf/